

公益財団法人 セントケア奨学財団

第七期 事業計画書

自 2026 年 8 月 1 日 至 2027 年 7 月 31 日

1 当財団の基本方針

少子高齢化が進み介護サービスを必要とする要介護者の数は年々増加する一方で、介護や福祉分野に関わる人材は慢性的に不足の状態が続いております。

当財団は、将来介護や福祉に関わる人材の育成を通じて、誰もが安心して介護サービスを享受する社会の実現を目的として掲げ、その一環として奨学金給付事業を行うこととしております。

2 事業計画

(1) 主な活動内容

本事業年度は奨学金給付事業を開始し 5 期目を迎えることとなりますが、これまでの地道な告知活動により認知も徐々ではあるものの高まりを感じており、2026 年度(4 期)においても定員となる奨学生を採用することができました。

当事業年度におきましても引き続き学校や関係機関との良好な関係を維持し、介護・福祉分野で夢の実現を目指す高い志をもった学生の支援に努めてまいります。

また、奨学生とのコミュニケーション、交流や介護や福祉分野の実態を通して当財団としてなすべき活動の可能性を探る活動も進めてまいります。

(2) 具体的な活動の内容

① 奨学生の募集活動

2026 年 8 月～12 月

- ・ 選考委員会において次年度選考方針、募集や選考方法等の協議
- ・ HP からの奨学金制度に関する情報発信をはじめ、当財団が対象と想定する専攻領域を有する大学及び大学院に対して奨学生募集要項やパンフレットを送付、送付先に対しては電話、メール等にて後追い活動を実施
- ・ これまでの実績から直接訪問し面談ができた学校からの応募が多かったということを踏まえ、引き続き訪問告知活動を積極的に展開
- ・ HP は各頁の視認性の改善を中心とした改修のほか、「FAQ」や「先輩奨学生の声」の頁を更新し、大学担当者および出願者の利便性と共に分かり易さの向上をはかる
- ・ 募集要項は例年通り 10 月 1 日の公表を予定

- ② 出願の受付 2026 年 12 月 1 日～2027 年 1 月 15 日
- ③ 奨学生の選考・決定 2027 年 2 月上旬～3 月中旬
・選考委員会による一次選考(書類)及び二次選考(面接)を実施し、理事会にて給付対象者を決定
- ④ 奨学金給付 (給付対象期間) 2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日
給付概要 給付対象者数 30 名 給付金額 20 千円/月
給付期間 1 年 ※継続希望者は申請に基づき選考により決定

3 財団運営

当財団は適切な事業および法人運営を行っていくために、定期的に理事会、評議員会を開催してまいります。また必要に応じて臨時の理事会、評議員会を開催することといたします。

開催予定時期	内容・議案
2026 年 9 月下旬	第 1 回 理事会 ・第六期(2026 年 7 月期)事業報告並びに決算承認
10 月中旬	定時評議員会 ・第六期(2026 年 7 月期)事業報告並びに決算承認
2027 年 3 月中旬	第 2 回 理事会 ・奨学生の決定 ・理事長の執行報告
7 月下旬	第 3 回 理事会 ・第八期(2028 年 7 月期)事業計画並びに収支予算等の承認 ・理事長の執行報告

4 活動財源

セントケア・ホールディング(株)による寄附金および寄附株式からの配当を主としながらも、引き続き財源の確保に努めてまいります。

以上